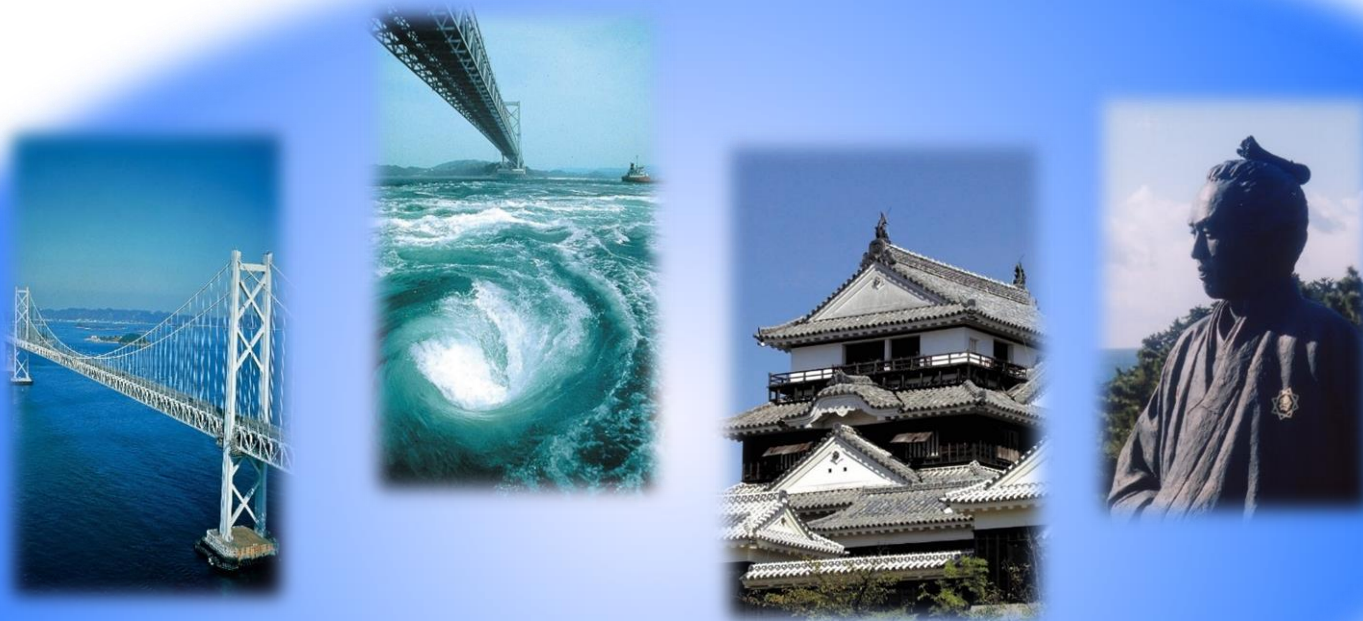


地域に貢献する国有財産行政



四国とともに、未来をつむぐ
ー四国財務局ー

目次

1. 国有財産とは
2. 最近の施策
3. 管内の国有財産について
4. 地域に密着した国有財産の活用事例



国有財産とは

- 国は、不動産、動産（現金、船舶、航空機など）、債権などさまざまな財産を所有していますが、国有財産行政の対象となる財産は、国有財産法上の国有財産、例えば、土地や建物などの不動産、船舶、航空機などの一部の動産、株式などの有価証券などをいいます。
- 国有財産は「**行政財産**」と「**普通財産**」の2つに分けられます。



（注）国有財産法の対象とされていない財産の例としては、現金（会計法において規定）、債権（国の債権の管理等に関する法律において規定）、物品（物品管理法において規定）などがあり、別の法体系の下におかれています。

国有財産の現在額・面積

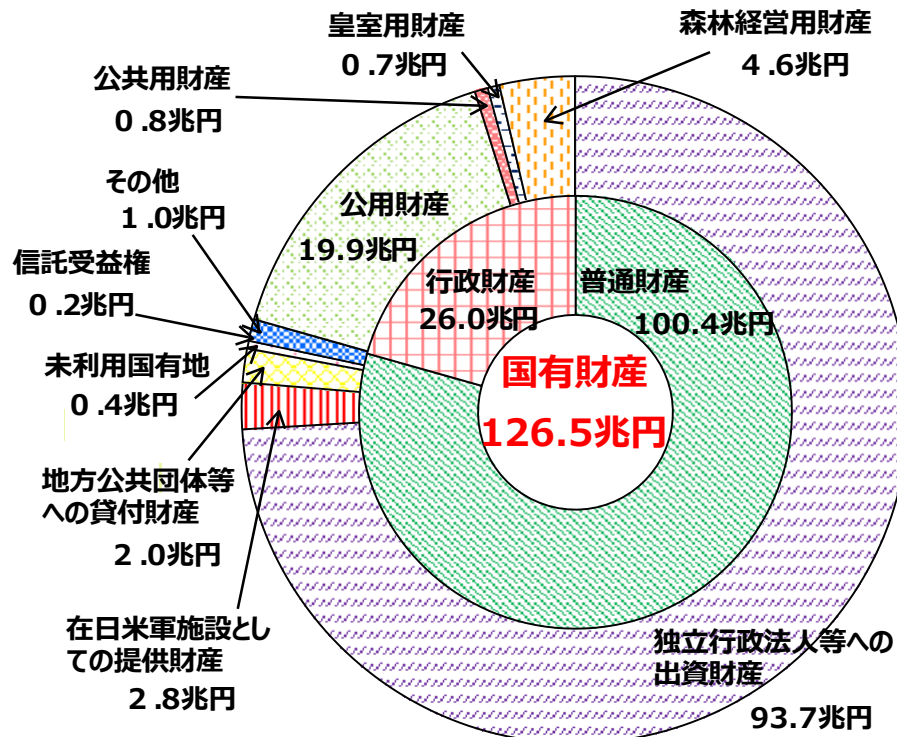
- 国有財産の価格・数量などは国有財産台帳により管理しており、令和3年度末時点の価格は、**126.5兆円**となっています。そのうち国有地は、19.8兆円です。

(注) 国有財産の現在額には、公共用財産のうち国有財産台帳以外の台帳で管理されている財産（道路、河川など）は含まれていません。

- 令和元年度末時点の国有地の面積は**876.7万ha**であり、**国土の約4分の1**を占めています。

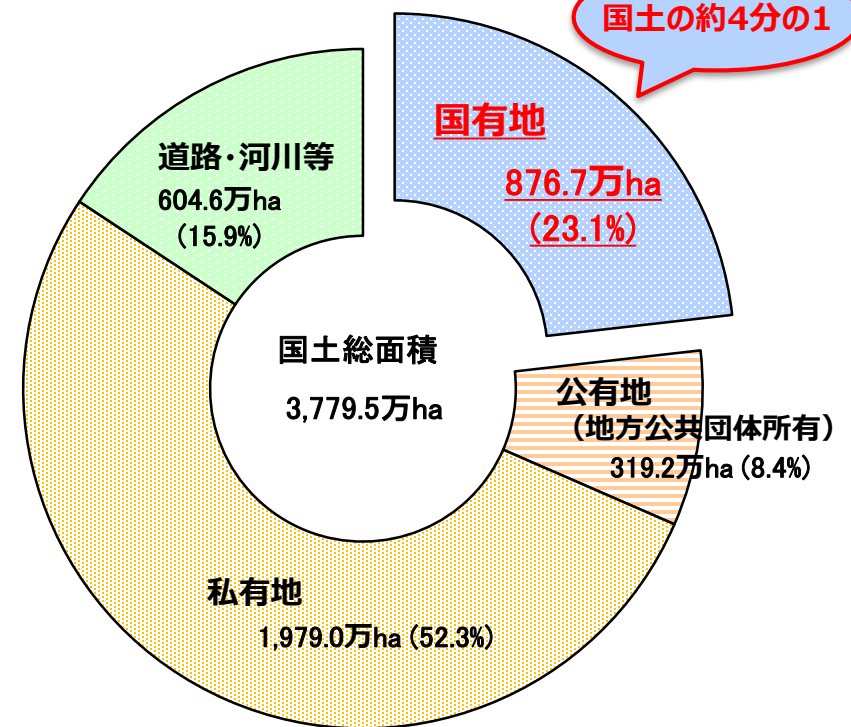
【国有財産の現在額の内訳】

(令和3年度末現在)



【国土に占める国有地の面積の割合】

(令和元年の数値)



国土の約4分の1

(注) 単位未満を切り捨てているため、計において一致しない場合があります。

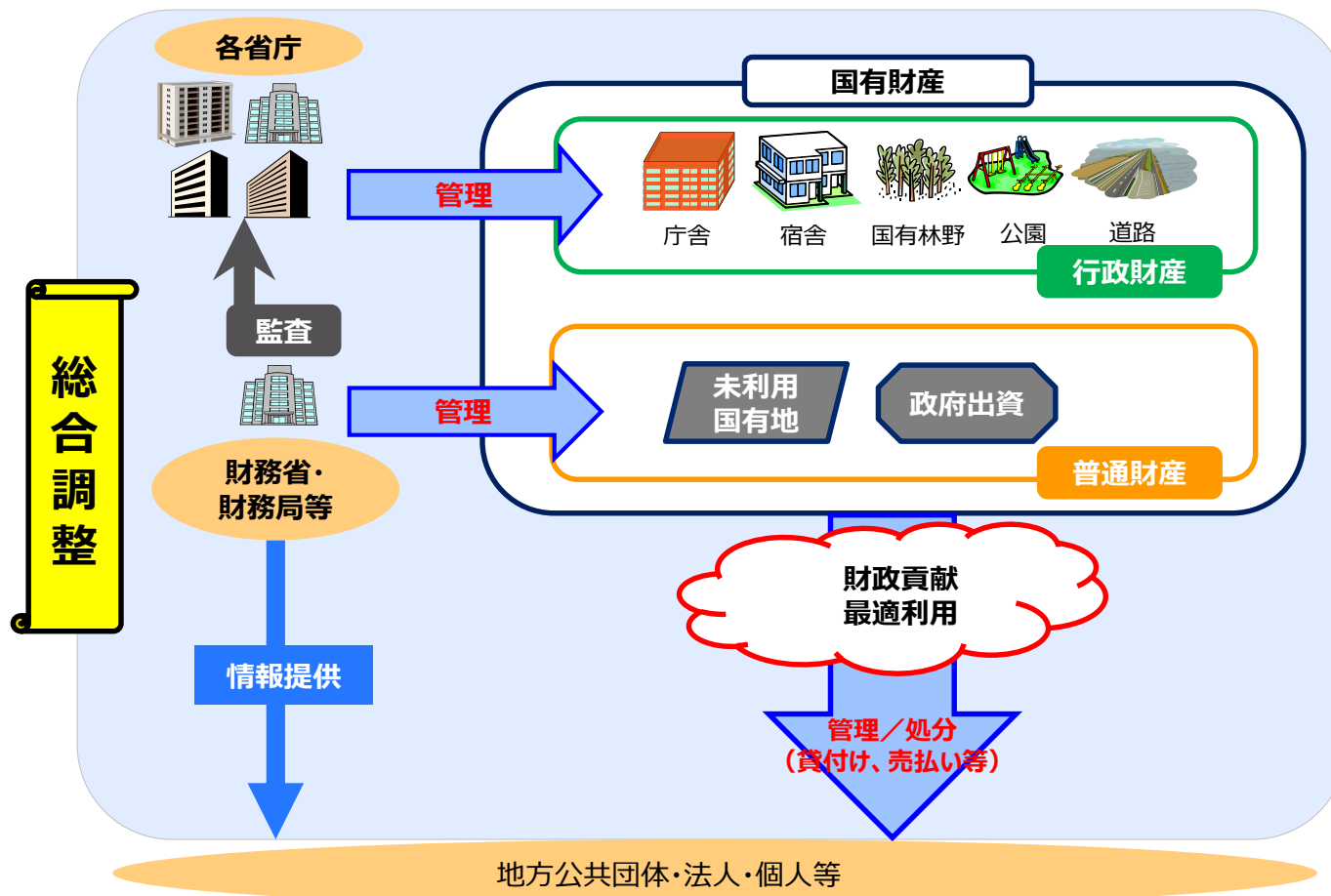
(注) 国土交通省提供資料により作成しており、左記グラフと作成時点が異なります。

国有財産行政とは

- 財務省・財務局等は、個々の国有財産の状況を踏まえて、最適な形で**管理処分**を行えるよう省庁間の**総合調整**を行っています。

※国有財産の「**管理**」…取得、維持、保存及び貸付け等の運用を行うこと。

国有財産の「**処分**」…売払い、交換、譲与、信託等を行うこと。

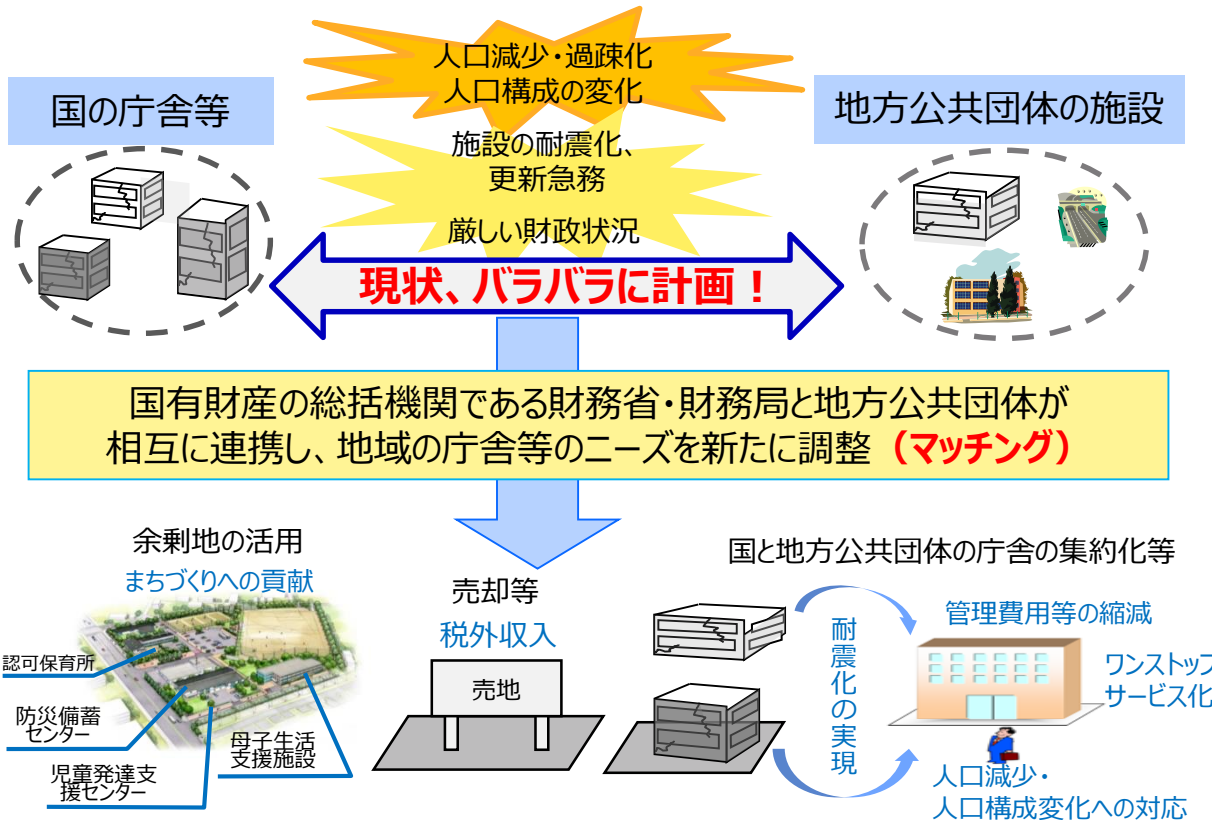


国有財産行政における主な取組み

行政財産

庁舎

- 庁舎の空きスペース等について省庁横断的な入替調整を行い、庁舎等の効率的な使用を推進しています。
また、**地方公共団体等とも連携**して、**国公有財産の最適利用**を推進しています。



宿舎

- 国家公務員等の職務の能率的な遂行の確保等を目的として設置されています。
また、防災分野、被災者支援や社会福祉分野にも活用されています。



津波避難ビルに指定されている国家公務員宿舎
(和歌山市・近畿財務局)

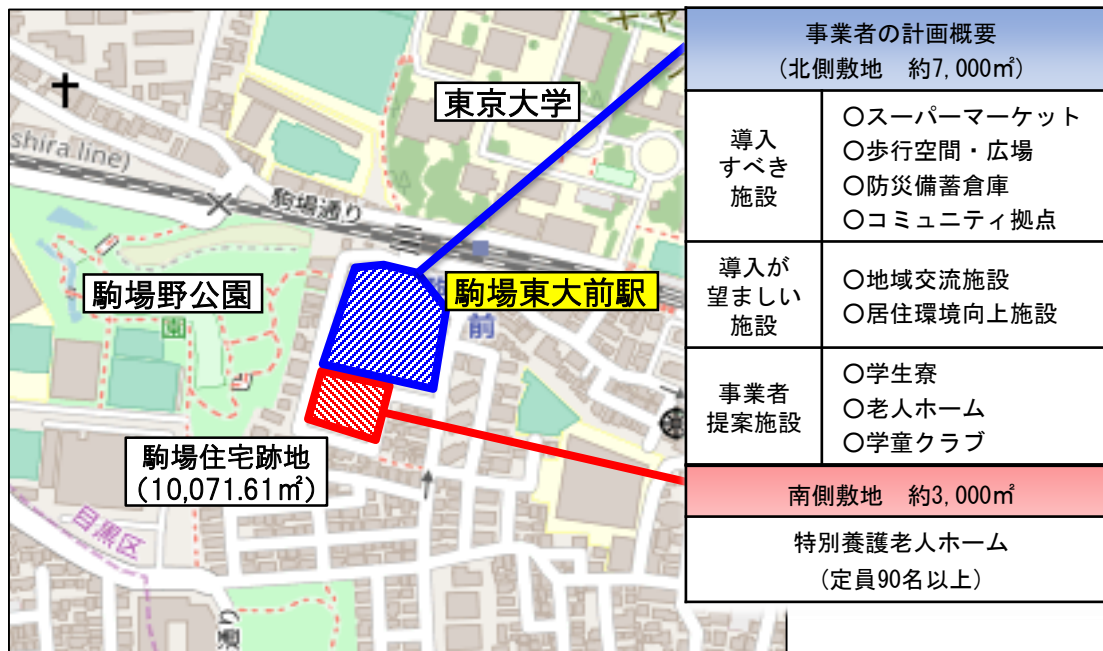


国家公務員宿舎を活用した避難訓練の様子

国有財産行政における主な取組み

普通財産

- 将来世代におけるニーズに対応するため、有用性が高く希少な土地は**所有権を留保し有効活用**を図る一方、国の厳しい財政状況等を踏まえ、国として保有する必要のない土地については、売却等を通じて、国の財政に貢献しています。
- 土地の管理及び処分や庁舎・宿舍の整備に当たっては、**まちづくりの観点から地域のニーズに配慮**しています。定期借地制度を利用した貸付け（後述）によって、介護施設等の整備にも国有財産を活用しています。



＜事業者作成パース図(北側敷地)＞



＜事業者作成鳥瞰図(北側敷地)＞



※ いずれの図面も提案時の図面であり、今後の協議等により変更になることがあります。

目次

1. 国有財産とは
2. 最近の施策
3. 管内の国有財産について
4. 地域に密着した国有財産の活用事例



行政財産の有効活用に係る新たな取組み

- 行政財産の効率的な活用の一環として、以下のような**地域貢献等**に繋がる**有効活用**に取り組んでいます。

5 G基地局



港南台住宅（神奈川県）
写真提供元：関東財務局

BOX型サテライトオフィス



広島合同庁舎
写真提供元：中国財務局

キッチンカー販売



岐阜合同庁舎
写真提供元：東海財務局

電気自動車用充電器



福岡合同庁舎
写真提供元：タイムズ24株式会社

カーシェアリング



枚方合同宿舎（大阪府）
写真提供元：近畿財務局

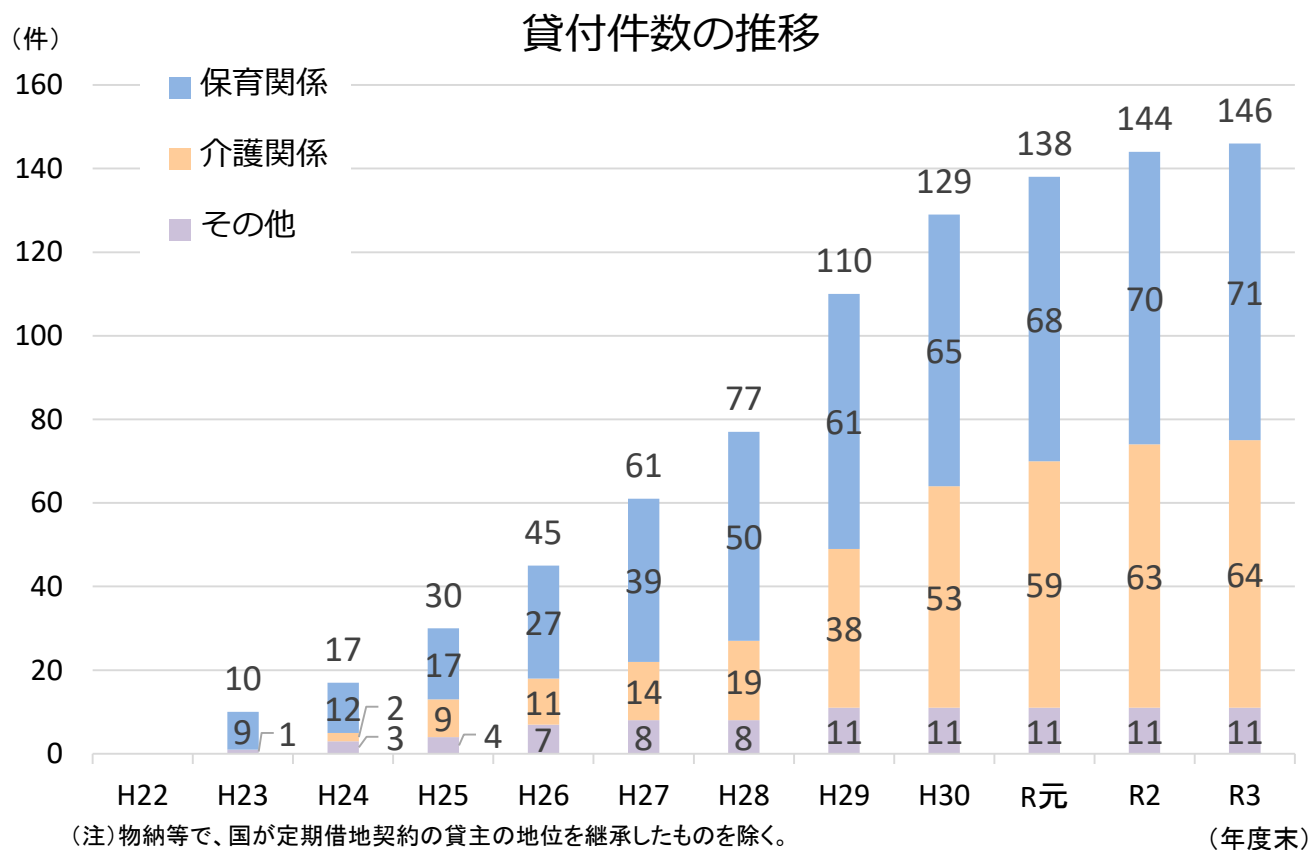
シェアサイクル



熊本地方合同庁舎
写真提供元：九州財務局

定期借地権を利用した貸付制度に係る取組み

- 保育・介護・医療など人々の安心につながる分野での国有地の積極的活用を図るため、**定期借地権を利用した貸付制度**に係る取組みを行っています。
- 令和3年度末では、定期借地権を利用した貸付件数は**146件**となっています。



＜定期借地貸付を活用した事例＞

目黒区内の保育所(令和3年度開設)



横浜市内の特別養護老人ホーム(令和3年度開設)



引き取り手のない財産への取組み（相続土地国庫帰属制度）

- 所有者不明土地の発生を抑制するため、**相続等により取得した土地所有権を国庫に帰属させることができる制度が創設**されました。
- 本制度において、財務局は、**法務局の調査に協力**するとともに、国庫に帰属した土地のうち、**農用地又は森林以外の土地の管理・処分**を行います。

〈制度の概要〉

- 管理コストの国への転嫁や土地の管理をおろそかにするモラルハザードが発生するおそれを考慮して、**一定の要件を設定**し、法務大臣が要件について審査を実施

（１）土地の要件 **通常の管理又は処分をするに当たり過分の費用又は労力を要する土地**は不可

ア 建物や通常の管理又は処分を阻害する工作物等がある土地、イ 土壌汚染や埋設物がある土地、ウ 危険な崖がある土地、エ 権利関係に争いがある土地、オ 担保権等が設定されている土地、カ 通路など他人によって使用される土地 など

（２）負担金等 土地の性質に応じた標準的な管理費用を考慮して算出した10年分の土地管理費相当額の**負担金**の納付が必要

※一部の市街地の宅地、一部の市街地及び農用地区域等の農用地、森林の負担金は面積に応じ算定。
それ以外の土地は面積にかかわらず20万円。

※その他申請時に、承認申請に係る土地の一筆ごとに14,000円の審査手数料の納付も必要。

- 国庫に帰属した土地は、**普通財産として、国が管理・処分**
 - ・ 主に農用地として利用されている土地、主に森林として利用されている土地 ➡ **農林水産大臣**が管理・処分
 - ・ それ以外の土地 ➡ **財務大臣**が管理・処分

目次

1. 国有財産とは
2. 最近の施策
- 3. 管内の国有財産について**
4. 地域に密着した国有財産の活用事例



高松サンポート合同庁舎

管内の国有財産について

1. 当局管内国有財産の現況（国有地の面積【令和4年3月31日現在】）

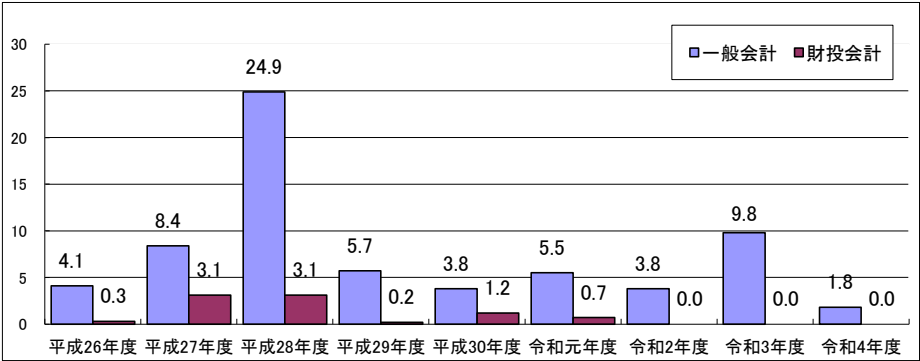
（単位：km²、％）

分 類 等	四 国			全 国	
		構成比	全国比		構成比
行 政 財 産	1,842	99.3	2.1	86,664	98.8
一 般 会 計 （うち農水省所管 森林経営用財産）	1,837 (1,824)	99.0 (98.3)	2.1 (2.1)	86,589 (85,307)	98.8 (97.3)
特 別 会 計	5	0.3	6.9	74	0.1
普 通 財 産	13	0.7	1.3	1,014	1.2
一 般 会 計 （うち財務省所管）	13 (9)	0.7 (0.5)	1.3 (1.2)	1,012 (785)	1.2 (0.9)
特 別 会 計	0	0.0	22.2	1	0.0
合 計	1,855	100.0	2.1	87,679	100.0

（注）単位未満を切り捨てているため、計において一致しない場合がある。

売払収入の推移

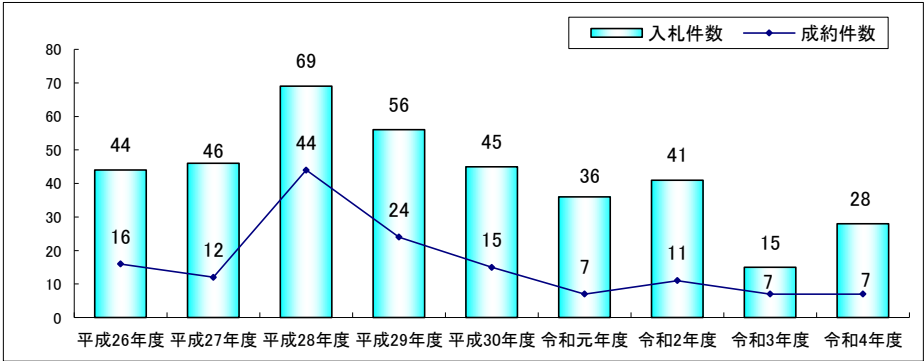
（単位：億円）



※一般会計は(目)土地売払代、財投会計は(目)特定施設売払代を計上している。

一般競争入札件数と成約件数の推移

（単位：件）



管内の国有財産について

2. 地方公共団体に無償貸付中の主な公園【令和5年3月31日現在】

亀山公園

貸付先：丸亀市

貸付面積（土地）：116,739.13 m^2



栗林公園

貸付先：香川県

貸付面積（土地）：587,191.16 m^2

（全体約75haのうち、紫雲山一帯部分）



城山公園

貸付先：松山市

貸付面積（土地）：288,257.67 m^2



琴林公園

貸付先：香川県

貸付面積（土地）：88,618.51 m^2



高知公園

貸付先：高知県

貸付面積（土地）：102,925.48 m^2



徳島中央公園

貸付先：徳島市

貸付面積（土地）：41,381.41 m^2



種崎千松公園

貸付先：高知県

貸付面積（土地）：68,205.66 m^2



五台山公園

貸付先：高知県

貸付面積（土地）：259,119.72 m^2



目次

1. 国有財産とは
2. 最近の施策
3. 管内の国有財産について
- 4. 地域に密着した国有財産の活用事例**



高松サンポート合同庁舎

活用事例①地元自治体と連携した庁舎整備

地域における国公有財産の最適利用（エリアマネジメント）

- 近年、公的施設の耐震化や老朽化への対応が求められており、地域における人口減少に応じた公共施設等の集約・再編・活性化が必要な状況となっています。
- 国・地方ともに極めて厳しい財政状況の中、国有財産の総括機関である財務局と地方公共団体が連携しながら、公的施設の効率的な再編及び最適化に取り組んでいます。

丸亀市大手町地区のエリアマネジメント～

- 香川県丸亀市より、市庁舎周辺地の大手町地区4街区再編整備に伴い、近隣の丸亀税務署敷地を活用してまちづくりをしたい旨の要請があり、丸亀市・高松国税局・四国財務局で協議を重ねた結果、丸亀税務署は新市庁舎隣に移転することとなりました。
- これにより、丸亀税務署は利便性の良い立地条件を維持することができるようになり、丸亀市は再編整備の構想を踏まえたまちづくりを進めることができるようになりました。
- 平成30年12月から順次建設工事が始まり、現在は丸亀市役所、丸亀税務署ともに、新庁舎での行政サービスが提供されています。



大手町地区4街区の全体構想イメージ（提供：丸亀市）

活用事例②既存庁舎の空きスペースの活用

利活用方法の検討

【四国森林管理局庁舎】

〔所在地〕

高知県高知市丸ノ内1-3-30

〔敷地概要〕

6,036.02㎡

〔建物概要〕

鉄筋コンクリート造 外

昭和39年築 外

地上6階 外

建 1,907.27㎡／延 7,726.43㎡



○ 平成25年度の国有財産監査において確認された「四国森林管理局庁舎」の空きスペースについて、周辺官署等の状況を踏まえた利活用方法を検討しました。

検討結果・利活用の効果

○ 民間ビルを借受けていた「四国厚生支局高知事務所」が移転入居しました。　　＜借受料の縮減＞

○ 近隣官署のみならず地元自治体に対しても利用要望を確認し、高知県から障がい者が県庁の補助業務を集約して行う「県ワークステーション」等として利用したい旨の要望が出されたので、県に対して使用許可しました。

＜自治体の行政需要に貢献＞

＜障がい者雇用の拡大＞

国有財産監査による余剰面積の活用

入居予定官署名等	調整床面積	方法・時期
四国厚生支局 高知事務所	約270㎡	入居 令和4年2月
高知県	約310㎡	使用許可 平成31年4月

活用事例③災害時における国家公務員宿舎の活用

災害時における国家公務員宿舎の活用（地方公共団体及び地域からの要望）

○ 東日本大震災を教訓に、大規模地震発生による想定外の津波から住民の命を守るため、国家公務員宿舎が一時的な緊急避難先として活用されるように、津波避難ビルの指定を受け、地元地方公共団体等と連携しながら、合同宿舎を活用した防災対策に取り組んでいます。

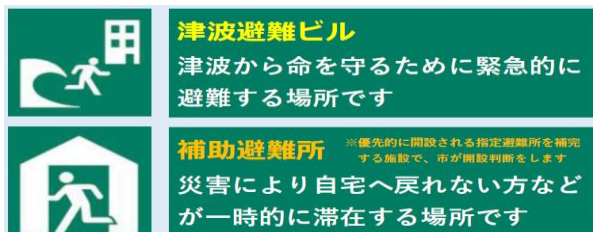
また、津波避難ビルに指定された合同宿舎を活用した地域住民等による避難・防災訓練にも取り組んでいます。

津波避難ビルに指定された合同宿舎での地域住民による避難訓練

○ 合同宿舎近隣の自主防災会の方々と避難方法及び備蓄品を確認し、地域住民へは、その様子を取りまとめたチラシを配布することで津波避難ビル及び避難方法を周知しています。また、避難指定場所への避難や伝言板を活用した訓練を消防署や自衛隊の協力を得るなどして実施しています。

【津波避難ビルに指定された合同宿舎】

市町村名	合同宿舎名
徳島県徳島市	新蔵住宅
	新浜住宅
香川県高松市	屋島住宅
	深田住宅
高知県高知市	秦住宅



国土地理院の地図を加工

国家公務員宿舎 新浜住宅
徳島市新浜町二丁目4番20号

配付したチラシから
一部抜粋



伝言板活用訓練



簡易担架での搬送

活用事例④地域課題への貢献

国有財産の活用による地域の課題解決への貢献

○ 令和元年6月『財政制度等審議会国有財産分科会』において、「今後の国有財産の管理処分のある方について一国有財産の最適利用に向けて一」の答申がなされ、行政財産については、地域社会のニーズに応じた一層の有効活用を図るとの方向性が示されました。国家公務員宿舎の居室についても、地域の課題解決に資する場合は、使用許可することが可能になりました。

国家公務員宿舎を「移住者向けお試し住宅」として活用

○ 愛媛県大洲市より、「移住・定住支援センターを設置し、移住促進に向けた取り組みを進めているが、市内中心部には市営住宅や民間賃貸住宅の空き家が少なく、移住に興味のある者からの問い合わせ等に苦慮していることから、国家公務員宿舎の空き室を「お試し住宅」として活用できないか」との要望がありました。

○ 松山財務事務所管財課では、地域の課題解決に貢献すべく、若手職員によるプロジェクトチームを結成し、大洲市と宿舎の使用方法や使用許可の条件等について協議を重ね、使用許可を実現しました。

大洲市HPより

また、マスコミに向けて記者発表を行い、移住者向けお試し住宅の取り組みについて広く周知し、大洲市の施策をサポートしました。



国土地理院の地図を加工



活用事例⑤社会福祉分野における国有財産の活用

地域における社会福祉分野への活用

- 国有地の処分等にあたっては、国民共通の貴重な財産であることを踏まえ、公用、公共用優先に基づき、優先的に地方公共団体等からの利用要望を受付け、処分等することとしています。
- 地域のニーズに対応した国有財産の有効活用を推進する観点から、保育・介護・医療など、人々の安心につながる分野で、国有財産の積極的活用を進めています。

四国財務局跡地の特別養護老人ホーム敷地への売払い

- 四国財務局跡地の処分にあたり、公用・公共用の取得要望の受付けを行ったところ、複数から要望書が提出されました。
- そのうち、特別養護老人ホームなどを運営している社会福祉法人からは、現施設所在地が土砂災害警戒区域に指定されていることから、施設移転地として本財産を取得したいとの要望がありました。
- こうした点も踏まえ審査した結果、同法人への売払い処分を決定し、令和3年3月に売買契約を締結しました。現在、令和6年4月開所に向けて工事が進められていますが、当地への施設移転により、入所者の安全確保に繋がるなど、地域のニーズに貢献することが出来ました。

完成予想図



※現時点でのイメージ図です。

問合せ先

四国財務局

TEL 087-811-7780 (代表)
〒760-8550 高松市サンポート3番33号
高松サンポート合同庁舎(南館)

徳島財務事務所

TEL 088-622-5181 (代表)
〒770-0941 徳島市万代町3丁目5番地
徳島第2地方合同庁舎2階

松山財務事務所

TEL 089-941-7185 (代表)
〒790-0808 松山市若草町4番地3
松山若草合同庁舎7階

高知財務事務所

TEL 088-822-9177 (代表)
〒780-0061 高知市栄田町2丁目2番10号
高知よさこい咲都合同庁舎9階